

5面からつづき 人事行政の運営状況(概要)

(5)特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
報酬	区 長	1, 157, 000円		
	副区長	924, 000円		
	議 長	924, 000円		
	副議長 議 員	796, 000円 610, 000円		
期末手当	区 長	(27年度支給割合)		
	副区長	3. 61月分		
	議 長	(27年度支給割合)		
	副議長 議 員	3. 61月分		
退職手当	区 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副区長	給料月額×500/100×勤続年数 給料月額×340/100×勤続年数	23, 140, 000円 12, 566, 400円	(任期毎) (任期毎)

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

(6)職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門		平成28年	平成27年		
一般行政部門	議会	14人	14人	0人	
	総務	411人	413人	▲2人	事務の統合縮小
	税務	95人	96人	▲1人	事務の統合縮小
	民生	1, 118人	1, 127人	▲9人	事務の統合縮小、民間委託
	衛生	369人	367人	2人	業務増
	労働	2人	2人	0人	
	商工	27人	25人	2人	業務増
	土木	251人	249人	2人	業務増
	小計	2, 287人	2, 293人	▲6人	
特別行政部門	教育	355人	370人	▲15人	事務の統合縮小、民間委託
公営企業等会計部門	その他	100人	94人	6人	業務増
合 計		2, 742人 [2, 970]	2, 757人 [2, 970]	▲15人 [0]	

※1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者および公社等への派遣職員(特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合、他の地方公共団体を除く。)を含み、再任用短時間勤務職員、臨時職員および非常勤職員を除いています。

※2 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業・介護保険事業等です。

※3 []内は、条例定数の合計です。

4 職員の勤務時間等の状況

(1)職員の正規の勤務時間(一般的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分

※施設の開始時刻および終了時刻により変則勤務の場合があります。

(2)年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は職員の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的として年20日を限度として与えられる休暇です。

職員区分	取得期間	平均取得日数
一般職員	平成27年4月1日から平成28年3月31日	14. 7日
幼稚園教育職員	平成27年4月1日から平成28年3月31日	7. 8日

(3)介護休暇の取得状況 (平成27年4月1日から平成28年3月31日)

介護休暇は、配偶者、父母、子、配偶者の父母その他区規則で定める者で負傷、疾病または老齢により日常生活を営むことに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に6日を限度として与えられる休暇です。

区 分	介護休暇取得者
男子職員	0人
女子職員	2人
計	2人

(4)育児休業等の取得状況 (平成27年4月1日から平成28年3月31日)

育児休業、部分休業および育児短時間勤務制度は、子を養育する職員が勤務を継続しながら育児を行うことを容易にし、職業生活と家庭生活の調和を図ることで職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とした休業です。育児休業は子が3歳に達する日まで、部分休業および育児短時間勤務制度は小学校就学の始期に達するまで与えられます。

	平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			育児短時間勤務取得者数
	育児休業取得者数	うち両休業取得者数	部分休業取得者数	
27年度に新規取得した職員数	60人	0人	23人	0人
26年度から引き続くもの	76人	0人	5人	0人

平成28年度上半期(平成28年4月～9月)

江東区の財政状況

問 財政課予算担当
☎ 3647-1760
FAX3647-9345

この「江東区の財政状況」は、区民の皆さんに区の予算の内容や収支状況など、区財政の動きをお知らせするものです。

平成28年度上半期の予算執行状況

(平成28年9月30日現在)

会計区分	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一 般 会 計	189,374,440,000	78,285,174,433	41.3	77,288,013,286	40.8
国民健康保険会計	62,261,000,000	26,173,559,263	42.0	25,083,789,775	40.3
介護保険会計	30,386,000,000	15,071,173,038	49.6	11,779,057,686	38.8
後期高齢者医療会計	8,456,000,000	3,353,641,458	39.7	2,770,739,443	32.8
合 計	290,477,440,000	122,883,548,192	42.3	116,921,600,190	40.3

※一般会計には、繰越明許費繰越額(209,440,000円)を含みます。

一般会計については、当初予算編成後、6月に予算の補正を行いました。内容は下表のとおりです。			
補正予算	区議会定例会可決日	補正額	内 容
第1号	平成28年6月28日	5億2,700万円	地下鉄8号線建設基金積立金(5億円) 地下鉄8・11号線建設促進事業(2,700万円)

区有財産・特別区債の概況

(平成28年9月30日現在)

(1) 区有財産 現在高	区 分	数 量	金額(円)	構成比(%)
	土地	1,450,012.35㎡	376,148,727,000	56.3
	建物	914,802.52㎡	168,049,273,000	25.2
	基金	21基金	107,046,098,362	16.0
	工作物		4,520,418,000	0.7
	物品	3,637点	4,517,724,295	0.7
	有価証券等		4,400,020,392	0.7
	貸付金		2,167,510,323	0.3
	立木	6,430本	567,151,000	0.1
	合 計	—	667,416,922,372	100.0
	区民1人当たり		1,321,181	

5 職員の服務、分限および懲戒処分

(1)分限処分の状況 (平成27年4月1日から平成28年3月31日)

分限とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合、または、予算・定数・職制に比べて職員数が過大になった場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分であり、公務能率の維持と向上を図ることを目的としています。

区分	一般職員	幼稚園教育職員
降任	0人	0人
免職	0人	0人
休職	25人	0人
降給	0人	0人
計	25人	0人

※前年度より引き続き休職中の者を含む。

(2)懲戒処分の状況 (平成27年4月1日から平成28年3月31日)

懲戒とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分であり、地方公共団体における規律と公務遂行の秩序を維持することを目的としています。

区分	一般職員	幼稚園教育職員
戒告	0人	0人
減給	0人	0人
停職	1人	0人
免職	0人	0人
計	1人	0人

6 職員の研修実施状況(平成27年度実施分)

研修名			回数	参加人員
江東区研修	職層研修		52回	1, 146人
	清掃職員研修		2回	155人
	実務研修		21回	385人
	特別研修		12回	888人
	講演会・その他		7回	102人
	派遣研修		294回	545人
	職場研修		44回	1, 270人
	自己啓発助成制度			28人
江東区研修合計			432回	4, 519人
特別区職員研修所研修	職層研修		16回	249人
	清掃研修		10回	19人
	専門研修		58回	188人
	ステップアップ研修		51回	188人
	自治体経営研修		5回	39人
	サポート研修		12回	73人
	調査研究・その他		19回	49人
特別区職員研修所研修合計			171回	805人
第五ブロック(墨田、江東、足立、葛飾、江戸川)合同研修			1回	4人
その他の機関(国、東京都、その他)が実施する研修			27回	33人
幼稚園教育職員に係る研修(江東区・東京都実施) ※参加人員は保育士を含む。			36回	506人
幼稚園教育職員に係る研修(特別区人事・厚生事務組合教育委員会実施)			18回	26人
総合計			686回	5, 893人

7 職員の福利厚生制度の状況

職員の福利厚生制度については、地方公務員法、地方公務員等共済組合法で事業内容がほぼ定められている「法定事業」と、事業主として実施している「法定外事業」とに分けられています。

区 分	事業内容	
法定	共済制度	東京都職員共済組合 職員の健康保険や年金等
	公務災害補償制度	職員の公務上の災害または通勤による災害の補償
	安全衛生管理	安全管理や健康診断(一部法定外)
	職員寮	職員寮(単身)の設置
法定外	互助事業	特別区職員互助組合 23区全体のスケールメリットを生かした団体保険事業等
		江東区職員互助会 会員の相互扶助とレクリエーション施設の利用補助等

8 公務災害・通勤災害の状況

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

区分	一般職員	幼稚園教育職員
公務災害	21件	1件
通勤災害	4件	0件
計	25件	1件

(2) 基金と区債の現在高

(平成28年9月30日現在)

	残 高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金	961億4,110万円	190,315円	373,500円
区 債	318億3,194万円	63,013円	123,664円

※この表における基金は、積立基金(12基金)を記載しています。

区民税負担の状況

区民1人当たり・1世帯

当たりの区民税負担は右表のとおりです。

(平成28年9月30日現在)

区民税調定額(千円)	人口(人)	1人当たり負担額(円)	世帯数(世帯)	1世帯当たり負担額(円)
46,264,265	505,167	91,582	257,406	179,733

平成28年度一般会計予算の使い道(上半期)

平成28年度上半期の一般会計予算の執行状況を1万円に換算して目的別に表したものです。

高齢者・障害者福祉に	保育所運営や子育て支援に
2,658円	2,000円
地域振興やスポーツ振興に	学校教育や図書館に
1,616円	1,283円
健康増進や環境対策・清掃に	
686円	
道路・公園、まちづくりに	区債の償還に
517円	122円
商工業・観光振興に	
	70円
議会運営に	防災対策に
61円	16円
国民健康保険の資金などに	
	971円